

事業説明シート 1 都市施設計画調査事業(継続)

部局課所 都市開発部都市計画課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 1節 土地利用計画と都市計画の推進
 2項 市街地形成の基本的方向
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】 道路ネットワーク上必要な新規路線や駐車場の都市計画決定および新道路構造令に適合した適切な幅員構成等への都市計画変更を行うとともに、秋田駅西口駅前広場の再整備基本計画および交通バリアフリ - 法に基づく基本構想の策定を行う。</p>	<p>【 事業の対象】 都市計画区域</p>
<p>【 全体事業概要】 ・西口駅前広場の再整備基本計画を策定する。 ・重点整備地区を指定し、その地区内の事業推進を図るための基本構想を策定する。 ・都市計画の決定・変更にあたり、関係機関との協議に必要な基礎資料を作成する。</p>	<p>【 新年度事業概要】 秋田駅西口駅前広場の再整備基本計画の策定 交通バリアフリ - 法に基づく基本構想の策定 (仮称)仁井田上北手線国道管理者との協議資料作成 中心市街地の駐車場の都市計画決定検討の基礎資料作成</p>
<p>【 備考】</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

事業評価シート 1 都市施設計画調査事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
 調査事業のため、事業成果指標の表示はしない。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 人工地盤の新設による歩行者動線の変化等西口駅前広場周辺の交通環境が変化するため再整備基本計画を策定する。円滑な移動が可能となる社会環境の整備が求められている。(仮称)仁井田上北手線については、日常生活の不便を解消するため、早期の都市計画決定及び事業着手が要望されている。中心市街地において、民間の駐車場の整備が進捗しない際の公共側の対応策について検討する。

【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	<p>秋田中央道路の工事ヤード（広場）として使用後、継続して西口駅前広場の再整備が行えるよう検討する。交通バリアフリー法では、重点整備地区内の主要な特定経路を構成する道路、駅前広場、通路等について、平成22年までに事業を実施することとしている。仁井田地区での幹線道路整備の促進等を図るため、都市計画決定により区域内の建築制限を行う。</p> <p>中心市街地において、駐車需要に対応するため、公共の駐車場整備のあり方等も検討する。</p>

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

事業説明シート 3 都市計画基礎調査資料作成経費(継続)

部局課所 都市開発部都市計画課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 1節 土地利用計画と都市計画の推進
 1項 土地利用計画の推進
重点テーマ 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 都市の形状、都市化の動向などについて、できる限り、広範囲なデータを収集し、線引き見直し作業を円滑に実施する。	【 事業の対象】 都市計画区域(調査項目によって、行政区域全体)
【 全体事業概要】 H15：都市計画基礎調査資料作成 H16：都市計画変更関係機関協議資料作成	【 新年度事業概要】 都市計画に関する基礎調査に必要な資料を作成する。
【 備考】 市街化区域および市街化調整区域の区分変更については、現況調査を基に人口・産業の動向等をふまえ、概ね5年毎に秋田県で見直しを行っている。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】 0

事業評価シート 3 都市計画基礎調査資料作成経費(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	なし				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
調査事業のため、事業成果指標の表示はしない。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有
 線引きの見直しや各種都市計画の決定・変更の基礎資料を作成することは、都市計画の執行上、必要不可欠であり、手法等の見直しの余地はない。

【 民間事業との競合】
 無 有
 都市計画法に基づき、各種都市計画の決定・変更を適正に行うための行政機関が行う調査である。

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 コンパクトシティの実現を図るために、線引きの見直しの有無の根拠を明らかにする基礎調査は必要不可欠である。

【 市が今行う必要性】
 無 有
 平成15年度に策定される県都市計画区域マスタープランに引き続き、線引きの見直しのための都市計画基礎調査を行う必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮

事業説明シート 4 都市景観形成事業(継続)

部局課所 都市開発部都市計画課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 4節 市街地の開発整備
 5項 都市景観の整備
 重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 市民一人ひとりの手による都市空間の質的向上と秋田の顔となる快適で潤いのある都市景観の形成を促進する。	【 事業の対象】 対象：市民、事業者 区域：市全域
【 全体事業概要】 ・都市景観形成基本方針に基づく良好な景観の形成に向けた誘導。・川反地区においては景観向上のための環境整備と地元活動への支援。・都市景観賞等の事業実施による都市景観形成に関する市民意識の向上。・屋外広告物関連事業による規制、誘導。	【 新年度事業概要】 ・都市景観地区指定に向けた調査・検討を行う。・都市景観形成基本方針の周知を図るためにパンフレットを作成する。・川反地区においては植栽プランターの設置・管理および景観向上のための地元活動への支援を継続する。・都市景観賞の実施および道路愛称サインポール等の設置・管理を継続する。・違反広告物簡易除却を継続する。
【 備考】 平成10年9月、川反地区景観整備促進協議会及び地元住民・関係者703名により、「川反通りの早期整備実現について」の要望書が提出されている。 平成13年11月、川反景観向上対策協議会および川反外町振興会から川反通りモール化事業についての要望書が提出されている。平成14年7月1日、「秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例」および「秋田市都市景観条例」を公布した。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 4 都市景観形成事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	川反地区旭川面景観向上助成対象事業での景観整備済み延長				
選定理由	都市景観形成促進地区の景観向上状況を把握するため。				
計算・推計方法	過年度までの整備済み延長 + 当該年度整備予定延長				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	322m	336m	350m	364m	378m
実績	322m				

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	<p>都市景観関連コンテスト等の応募が多いことや違反広告物への苦情も多く寄せられており、市民の都市景観に対する意識が高まってきた。また、川反通りについては、川反地区景観整備促進協議会等から早期整備の要望が出されている。</p> <p>(最近の実績) 都市景観賞</p> <p>応募件数 H10-19件 H11-26件 H12-39件 H13-90件 景観関連コンテスト H10-14件 H12-112件</p>
---	--

【 市が今行う必要性】	
<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	都市景観は、長い期間にわたって徐々に形成されるものであり、効果的な取組を継続して行う必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
<input checked="" type="radio"/> 問題無 <input type="radio"/> 要配慮	

事業説明シート 5 ACT21計画策定経費(終了)

部局課所 都市開発部都市計画課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 2節 交通体系の整備
 6項 公共交通機能の充実
重点テーマ

<p>【 事業の目的】 本格的な少子高齢社会を迎える中で、都市内の公共交通の確保は、ますます重要となっている。 とりわけ市民に身近なバス活用を中心とした交通施策は、まちの活性化を図る上でも必要なことから、市民ニーズや利便性、収益性等を考慮した新たな公共交通構想を検討し、ACT21(Akita City Transport for 21 century)計画として作成する。</p>	<p>【 事業の対象】 全市民</p>
<p>【 全体事業概要】 < 計画の内容 > 1 バス交通の実態の把握及びバス活性化方策の抽出 (交通の現状の把握、既往調査の整理、問題点・課題の整理、事例の収集・整理等) 2 施策の方向性の検討 (市民ニーズの把握、バスの役割の検討、施策の方向性の検討) 3 ACT21計画のとりまとめ (提言項目の具体的検討)</p>	<p>【 新年度事業概要】</p>
<p>【 備考】</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

事業評価シート 5 ACT21計画策定経費(終了)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
 平成14年度終了事業。調査・計画策定事業のため、事業成果指標の表示はしない。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
○ 増加傾向 ○ 不変 ○ 減少傾向	
【 市が今行う必要性】	
○ 無 ○ 有	
【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ○ 要配慮	

13都開 5

事業説明シート 6 駐車場案内システムの見直し(継続)

部局課所 都市開発部都市計画課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 3節 道路網の整備
 4項 駐車場・駐輪場の整備
重点テーマ

<p>【 事業の目的】 平成14年度の駐車場案内システムの見直し案について、事業化の計画を検討する。</p>	<p>【 事業の対象】 秋田市駐車場案内システム 案内板：ブロック案内板（9箇所） 詳細案内板（15箇所） 入口案内板（10箇所 導入時19箇所） 導入：平成6年2月（事業費 約4億円） 対象地区：秋田駅周辺120ha 対象駐車場：10箇所2,133台（導入時19箇所2,693台）</p>
<p>【 全体事業概要】 廃止、改良、現状維持の各案について、費用や影響等を比較検討し、見直しの方向性を明らかにし、適切な方策を事業化する。</p> <p>1. 廃止～システムを廃止し案内板等を全て撤去する。 （補助金返還の可能性、起債の繰り上げ償還、撤去費用の負担）</p> <p>2. 改良～現システムを改良し、iモードやインターネットへの情報提供機能を付加する。</p> <p>3. 現状維持～当面の間、現システムを継続して管理する。（コントロールセンターの機器の老朽化による更新の可能性がある。）</p>	<p>【 新年度事業概要】 見直し案について以下の項目について検討を行う。</p> <p>1. 事業化計画策定のスケジュール 2. 事業費の算出 3. 関係機関との調整</p>
<p>【 備考】</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

事業評価シート 6 駐車場案内システムの見直し(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
 平成15年度事業なし

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】

<input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
---	--

【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
------------------	--

<input type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	
--	--

【 市が今行う必要性】	
-------------	--

<input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	
---	--

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
---------------------	--

<input type="radio"/> 問題無 <input type="radio"/> 要配慮	
---	--

13都開 6

事業説明シート 7 地方バス路線維持対策経費(継続)

部局課所 都市開発部都市計画課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 2節 交通体系の整備
 6項 公共交通機能の充実
重点テーマ

【 事業の目的】 生活バス路線は、日常の市民生活を支える移動手段として重要であり、バス路線を運行する系統毎の赤字分に対し、助成措置を講じ、路線の継続を図る。	【 事業の対象】 生活交通路線を運行するバス事業者
【 全体事業概要】 輸送人員の減少により、運行維持が困難となっている赤字路線について、国、県、市の要綱に基づき、路線バス事業者に対し、助成を行う。	【 新年度事業概要】 市民の日常の移動手段の確保を目的とし、バス路線を運行する事業者へ助成を行い、その実施に当たっては国、県の補助制度を活用する。
【 備考】 ・補助対象期間は、前年の10月1日から当該年度の9月30日まで。 ・事業費は、バスの運行実績により算定され、3月補正対応となる。 ・平成13年4月1日運行分から新制度が適用になっている。 ・平成13年度後期(新補助制度適用後の半期実績)全113系統中、黒字47系統、赤字66系統、そのうち58系統に補助	【 国県施策名】 (国)バス運行費補助金交付要綱(県)地方バス路線運行対策費補助金交付要綱(県)生活バス路線等維持費補助金交付要綱 【 国補助率】 経常費用の9/20相当額を限度とする赤字分の1/2。ただし、生活交通路線の要件を満たすもの。 【 県補助率】 経常費用の9/20相当額を限度とする赤字分の1/2。競争率カット分の1/2。赤字額の1/2(乗車密度:5人以上15人以下)。赤字額の1/4(乗車密度:5人未満) 【 起債充当率】

事業評価シート 7 地方バス路線維持対策経費(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
 対策経費であり、新たな市民サービスを供給するものではないことから、アウトカム指標の表示はしない。
 (参考)
 * H13年度後期実績 (H13.4.1~9.30)
 補助した路線の輸送人員 約7,920人/日、約33.5円/人・日
 * H12年度実績
 補助した路線の輸送人員 約3,200人/日、約42.3円/人・日

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 ● 無 ○ 有

【 民間事業との競合】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	公共交通を維持するため、赤字バス路線について行政が補助する制度である。
--	-------------------------------------

【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	バス利用者の減少に伴い、赤字路線が増加しており、交通弱者に対応した生活バス路線の確保が必要である。

【 市が今行う必要性】	
<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	乗合バス事業の規制緩和により、バス路線の撤退や廃止が原則自由化されたことから、路線の維持確保を図る必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	乗合バス事業を取り巻く環境の変化を見極めながら、適切な対応が必要とされる。

13都開 7

事業説明シート 8 バス交通総合改善事業(新規)

部局課所 都市開発部都市計画課交通政策室
 総合計画 未定義章 未定義
 未定義節 未定義
 未定義項 未定義
重点テーマ

<p>【 事業の目的】 少子長寿社会を迎え、公共交通の利便性・快適性を確保することは、日常の市民生活の移動手段を確保するうえで重要となっている。 特にバスは公共交通の中心であるが、規制緩和などにより、その環境は著しく変化している。行政による積極的な関与が必要であるという認識のもと、総合的な改善(サ-ビスやシステム等の改善)を行うことにより、市民の移動手段の確保と充実をはかる。</p>	<p>【 事業の対象】 全市民。</p>
<p>【 全体事業概要】 (仮称)秋田市の公共交通(バス)に関する基本方針により事業を行う。</p>	<p>【 新年度事業概要】 少子長寿社会を迎え、公共交通の利便性・快適性を確保することは、日常の市民生活の移動手段を確保するうえで重要であり、特にバスは公共交通の中心であるが、規制緩和などにより、その環境は著しく変化している。 このような状況から、行政による積極的な関与が必要であるという認識のもと、総合的な改善(サ-ビスやシステム等の改善)を行うことにより、市民の移動手段の確保と充実が求められている。 平成15年度においては、(仮称)秋田市の公共交通(バス)に関する基本方針により、本市において、優先的に求められる事業を推進するため、研究会を発足し、特にバス路線別、地域別等の市民ニーズの把握を行い、具体的な施策に結びつく基礎を築くための事業を行う。</p>
<p>【 備考】 交通事業改革については、全路線を移管対象とし、交通事業の廃止は、17年度末を目途とする。 今年度内に秋田市交通政策懇談会からの提言を踏まえ、(仮称)秋田市の公共交通(バス)に関する基本方針をとりまとめる。</p>	<p>【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

事業評価シート 8 バス交通総合改善事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
 実態把握の調査業務であり、アウトカム指標の表示は行わない。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	従来の公共交通は国と交通事業者任せであったが、規制緩和により国は地域公共交通に関与しなくなった。公共交通の果たす役割は依然として大きく、市民の移動手段の確保のため、自治体が調整役を務めることが迫られている。
--	---

【 民間事業との競合】	
<input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 有	

【 住民ニーズ、行政需要の動向】	
<input checked="" type="radio"/> 増加傾向 <input type="radio"/> 不変 <input type="radio"/> 減少傾向	バスは本市における交通手段に占める割合は高くないが、通勤・通学、高齢女性を中心とした他に交通手段を持たない人々の移動手段として、重要な交通機関であるといえる。

【 市が今行う必要性】	
<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	バス事業の規制緩和や赤字バス路線に対する補助制度の見直しなど、公共交通を取り巻く環境が著しく変化しており、その対応が求められている。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
<input type="radio"/> 問題無 <input checked="" type="radio"/> 要配慮	バス交通事業者等と連携しながら事業を推進していく必要がある。

事業説明シート 11 住宅マスタープラン推進事業(新規)

部局課所 都市開発部建築指導課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 5節 住宅環境の整備
 1項 住宅環境の整備
重点テーマ

【 事業の目的】 地域特性に応じた住宅と住環境整備および住宅を取得・改修する際の情報提供等による市民に対する支援を目的に策定した新秋田市住宅マスタープランの普及・啓発を図る。	【 事業の対象】 一般市民および住宅建設関係者
【 全体事業概要】 「快適体感 しあわせ住まいづくり」を基本目標に掲げ、住宅のバリアフリー化、防災に配慮した住宅市街地の形成、良質な住宅ストックの形成、まちなか居住および雪との共生の5つの重点テーマの推進と推進施策を支える情報の提供を行う。	【 新年度事業概要】 1) バリアフリー住宅を市民が気軽に見学できる制度の確立と関係団体等との連携により、住宅のバリアフリー化および耐震診断の支援体制づくりを行う。 2) 自宅の耐震性について自己診断できる簡易耐震診断表を市民に提供する。 3) 住宅密集地において防災意識向上を図るため、町内会単位等で勉強会を開催する際に助成を行う。 4) 推進施策実現のためパンフレットやホームページによるの情報提供を行う。 5) マスタープラン施策の評価を行うため、推進委員会を開催する。
【 備考】	【 国県施策名】 地域のまちづくり支援事業 【 国補助率】 【 県補助率】 1 / 2 【 起債充当率】

事業評価シート 11 住宅マスタープラン推進事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	研修会参加者数、パンフレット配布数およびホームページアクセス数				
選定理由	市民が活用したことが把握できる				
計算・推計方法	実数				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標		7,400	7,400	7,400	7,400
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 長寿社会到来により、バリアフリー化され耐震性など防災の観点からも安心できる良質な住宅ストック形成が望まれている。

【 市が今行う必要性】

<input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 有	住宅マスタープラン（計画期間：平成14年度～22年度）の策定に伴い、住宅のバリアフリー化、防災に配慮した住宅市街地の形成、良質な住宅ストックの形成、まちなか居住および雪との共生の5つの重点テーマの推進と推進施策を支える情報の提供を行う必要がある。
--	---

[事業外部の条件整備(関連事業等)]	
<input checked="" type="radio"/> 問題無 <input type="radio"/> 要配慮	

13都開 11

事業説明シート 19 太平山観光開発株式会社施設整備償還費補助金(継続)

部局課所 都市開発部公園課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 7節 公園緑地の整備
 2項 公園緑地の整備
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 太平山観光開発株式会社が整備した施設に係る施設整備償還費相当額を補助し、会社の債務を処理するものである。	【 事業の対象】 クアドーム、スキー場、下水道、温泉事業に係る施設整備償還費
【 全体事業概要】 会社が整備した施設に係る施設整備費相当額を平成11年度から15年度まで5年間にわたり会社へ補助し、会社は元利償還財源にあてる。	【 新年度事業概要】 平成15年度分562,787千円を太平山観光開発(株)に補助
【 備考】 財政計画その他財源は、貸付金元利償還収入。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 19 太平山観光開発株式会社施設整備償還費補助金(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
債務負担行為に基づく経費であり、事業成果指標の表示はしない。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向

【 市が今行う必要性】
 無 有 施設の公設公営化に伴う施設整備償還費補助金である。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮

事業説明シート 21 中通三丁目街区公園用地取得経費(新規)

部局課所 都市開発部公園課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 7節 公園緑地の整備
 2項 公園緑地の整備
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 用地の一部を秋田大学(国有地)から無償で借用している中通三丁目街区公園について、将来的的確な維持管理のために借地部分を買収する。	【 事業の対象】 公園の一部 1,835.37㎡
【 全体事業概要】 中通三丁目街区公園(昭和45年開設)用地0.40haのうち、現在無償で借用している国有地(文部科学省所管)1,835.37㎡について買収するものである。	【 新年度事業概要】 16年度からの分割購入に向け、不動産鑑定を行う。
【 備考】	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 21 中通三丁目街区公園用地取得経費(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
事業遂行と市民福祉向上の間に因果関係がないことから、事業成果指標の表示はしない。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有 秋田市が確保すべきである。

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 開設以来、中心市街地の公園として近隣住民や地元商店街などの利用が定着しているほか、中心市街地活性化基本計画の整備方針である南北アメニティ軸に位置する公園である。

【 市が今行う必要性】
 無 有
 無償貸借契約当初からの貸主の要望である用地買収に応じ、財産管理の適正化を図るとともに、継続して安全で快適な市民の公園利用に努める。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮

事業説明シート 28 街路事業 南部中央線外2線(継続)

部局課所 都市開発部都市整備課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 3節 道路網の整備
 1項 都市計画道路網等の整備
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 国道7号・13号の交通負荷の軽減を図る。 南部地区道路網の確立を図る。 秋田大橋北交差点の渋滞緩和を図る。 茨島地区から国道7号への右折禁止を解消し、利便性の向上を図る。	【 事業の対象】 道路及び道路施設を利用する者
【 全体事業概要】 南部中央線 L=530m W=20m 牛島茨島線 L=308m W=16m 中通牛島線 L=159m W=16m	【 新年度事業概要】 本線全線の完成にあわせ、用地取得(残地買収)、境界杭設置等を行う。
【 備考】 第3次渋滞対策プログラムに位置付けされている。 秋田大橋架替事業に関連している。 仁井田地区から、毎年早期全線整備の要望がある。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 28 街路事業 南部中央線外2線(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	供用済み延長				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	143m(14.3%)	997m(100%)			
実績	134m(13.4%)				

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向 仁井田地区からは、毎年早期全線整備の要望がある。

【 市が今行う必要性】
 無 有 秋田大橋の架替工事が完成したことに伴い、秋田大橋北交差点につながる本路線の整備を行うことにより、同交差点の渋滞緩和を図る。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮

事業説明シート 29 街路事業 土崎駅前線(継続)

部局課所 都市開発部都市整備課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 3節 道路網の整備
 1項 都市計画道路網等の整備
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 JR土崎駅の交通結節点としての機能を十分に発揮させるとともに、駅前周辺の狭隘な道路を拡幅整備する。	【 事業の対象】 道路及び道路施設を利用する者
【 全体事業概要】 土崎駅前線L=348mW=18m 駅前広場A=4,500m ²	【 新年度事業概要】 用地取得、補償、建物等調査積算を行う。 H15未進捗率:15%
【 備考】	【 国県施策名】 結節点改築 【 国補助率】 1/2 【 県補助率】 【 起債充当率】 55%

事業評価シート 29 街路事業 土崎駅前線(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	供用済み延長				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	0	0	0	0	0
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向 土崎地区からは、早期整備の要望がある。

【 市が今行う必要性】
 無 有 北部地域住民の利便性の向上を図るため、地域中心の土崎駅周辺の整備が急務である。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮

事業説明シート 31 街路事業 手形東通線(継続)

部局課所 都市開発部都市整備課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 3節 道路網の整備
 1項 都市計画道路網等の整備
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 拠点区画整理事業区域を連絡する道路整備により駅東口周辺の円滑な交通流動の確保を図る。	【 事業の対象】 道路及び道路施設を利用する者
【 全体事業概要】 手形東通線L=110mW=20m	【 新年度事業概要】 用地取得、補償を完了させるとともに、街路築造工事に着手する。 H15未進捗率:95%
【 備考】 秋田駅周辺拠点整備事業に関連している。	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】 90%

事業評価シート 31 街路事業 手形東通線(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	供用済み延長				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	0	0	0	110m(100%)	
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 秋田駅東口周辺の都市計画道路網の整備は、拠点区画整理事業と整合を図りながら、行っていく必要がある。

【 市が今行う必要性】
 無 有
 拠点区画整理事業の完成年度に併せて整備する必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮
 拠点区画整理事業の進捗と調整を図る。

事業説明シート 32 街路事業 秋田環状線外1線(築山工区)(継続)

部局課所 都市開発部都市整備課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 3節 道路網の整備
 1項 都市計画道路網等の整備
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 環状道路のネットワーク化により円滑な交通流動の確保を図る。	【 事業の対象】 道路及び道路施設を利用する者
【 全体事業概要】 秋田環状線L=445mW=16m 新屋十軒町線W=173mW=11m	【 新年度事業概要】 用地取得、補償、建物等調査積算を行う。 H15末進捗率:15%
【 備考】	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】 90%

事業評価シート 32 街路事業 秋田環状線外1線(築山工区)(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	供用済み延長				
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	0	0	0	0	0
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向 築山地区および愛宕下地区から、早期完成の要望がある。

【 市が今行う必要性】
 無 有
 環状道路のネットワークの確立が必要である。周辺の狭隘道路・一方通行道路に代わる牛島・檜山地区内幹線道路の整備が急務である。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮

事業説明シート 33 県施行秋田中央道路整備事業負担金(継続)

部局課所 都市開発部都市整備課
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 3節 道路網の整備
 1項 都市計画道路網等の整備
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 高速交通時代に対応した地域高規格道路として、都心部の交通渋滞の緩和はもとより、中心市街地をはじめ市内各地域の均衡ある発展、県内外との交流拡大に寄与する。	【 事業の対象】 道路及び道路施設を利用する者
【 全体事業概要】 旭北錦町～手形字西谷地(自動車専用道路) L=2,410m W=9.75m ランプ部 L = 265mW=6m 掘削区間L=355m トンネル区間L=1,975m (開削区間L=447m シールド区間L=1,524m シールド到達部L=4m) 地上部L=80m	【 新年度事業概要】 シールド工 JR委託工事 お堀部掘削工 駅東側開削工 補償
【 備考】 東地区町内会連合会から整備促進の要望あり 東部地域振興・発展連絡協議会から建設促進の要望あり	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 33 県施行秋田中央道路整備事業負担金(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
 受益の限度における負担であれば、義務的な経費であり、指標の表示はしない。
 (参考)
 秋田中央道路整備による時間短縮効果
 現状～山王十字路-秋田中央IC間 約30分(冬期間約64分)
 完成後～同区間 約13分(冬期間約21分)

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】

● 無 ○ 有

【 民間事業との競合】

● 無 ○ 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】

○ 増加傾向 ● 不変 ○ 減少傾向

【 市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	秋田市に利する県施行街路事業であり、経費負担には応じる必要がある。
---------	-----------------------------------

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
● 問題無 ○ 要配慮	

13都開 33

事業説明シート 34 秋田駅東第三地区土地区画整理事業(継続)

部局課所 都市開発部駅東工事事務所
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 4節 市街地の開発整備
 2項 土地区画整理事業
 重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】 秋田駅東玄関口としてふさわしい街並みを形成するため、道路・公園等の都市基盤の整備と宅地の整理を行い、健全な市街地の形成を図る。</p>	<p>【 事業の対象】 関係権利者数は1,076人で、地区内人口は4,200人となっている。なお、幹線道路の整備による受益の対象は、広範囲に及ぶ。</p>
<p>【 全体事業概要】 地区面積45.5ha/事業施行期間 H5年度～H24年度/都市計画道路8路線 L=2,874m/公園整備7箇所 A=14,150㎡/区画道路100路線L=10,967m/建物移転1,097戸/特殊道路12路線L=428m</p>	<p>【 新年度事業概要】 明田外旭川線等、都市計画道路2路線、区画道路7路線の各一部を整備すると共に、10戸の建物移転を実施する。 進捗率は24%になる見込みである。</p>
<p>【 備考】 事業の促進について、秋田市東部地域振興・発展連絡協議会、秋田市東地区町内会連合会および市議会東部議員団等から陳情や要望がある。また、秋田行政評価事務所が主催する行政懇談会(地域、市民団体の代表者)において、進捗に関する意見要望が出されている。</p>	<p>【 国県施策名】 土地区画整理事業 【 国補助率】 5 / 10, 5.5 / 10 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

事業評価シート 34 秋田駅東第三地区土地区画整理事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	良好な環境を備えた市街地の面積				
選定理由	面整備事業としているため				
計算・推計方法	公共施設の整備面積と仮換地面積の合計				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	41,200㎡ (9.1%)	53,000㎡ (11.7%)	60,500㎡ (13.3%)	64,200㎡ (14.1%)	80,400㎡ (17.7%)
実績	43,900㎡ (9.7%)				

【 事業成果指標・備考】
 12年度に事業の再評価を行い、継続として決定された。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有
 都市計画決定(土地区画整理事業施行区域)をふまえ、事業を実施しており、他の事業手法への切り替えは困難である。なお、コスト面では、効率的に建物移転等を行い、事業の促進に努めている。

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 地区住民は、事業の促進と共に、早期完成を強く望んでいる。なお、秋田市東部地域振興・発展連絡協議会、秋田市東地区町内会連合会および市議会東部議員団等から同旨の要望書等が提出されている。

【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	狭隘道路や下水道の未整備など、周辺地域に比べ、公共施設の整備が立ち遅れており、交通・防災・公衆衛生等に配慮した都市基盤施設等の整備など、早急な対応が必要である。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	千秋広面線の4車線化や千秋山崎線の鉄道横断など、駅周辺の道路ネットワークの整備に配慮した調整が必要である。

13都開 34

事業説明シート 35 秋田駅東第三地区土地区画整理事業推進用地取得経費(継続)

部局課所 都市開発部駅東工事事務所
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 4節 市街地の開発整備
 2項 土地区画整理事業
重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 秋田駅東第三地区土地区画整理事業の複雑化している換地と、これに伴う建物移転を円滑に進めるため、地区内の土地開発公社用地等を購入し、事業の促進を図るものである。	【 事業の対象】 用地取得 秋田市土地開発公社用地および民有地19箇所												
【 全体事業概要】 用地取得内訳 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>面積</td> <td>金額</td> </tr> <tr> <td>公社用地</td> <td>A = 11,358.43㎡</td> <td>1,128,000千円</td> </tr> <tr> <td>民有地</td> <td>A = 5,560.30㎡</td> <td>605,120千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>A = 16,918.73㎡</td> <td>1,733,120千円</td> </tr> </table>		面積	金額	公社用地	A = 11,358.43㎡	1,128,000千円	民有地	A = 5,560.30㎡	605,120千円	合計	A = 16,918.73㎡	1,733,120千円	【 新年度事業概要】 A = 448.90㎡(公社用地 A = 184.44㎡ 民有地 A = 264.46㎡)の用地取得を行う。 なお、平成14年度は、公社用地A = 505.06㎡を取得した。
	面積	金額											
公社用地	A = 11,358.43㎡	1,128,000千円											
民有地	A = 5,560.30㎡	605,120千円											
合計	A = 16,918.73㎡	1,733,120千円											
【 備考】	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】												

事業評価シート 35 秋田駅東第三地区土地区画整理事業推進用地取得経費(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
本事業の事業成果は、秋田駅東第三地区土地区画整理事業の指標により反映される。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 地区住民は、事業の促進と共に、早期完成を強く望んでいる。
 なお、秋田市東部地域振興・発展連絡協議会、秋田市東地区町内会連合会および市議会東部議員団等から同旨の要望書等が提出されている。

【 市が今行う必要性】
 無 有
 生活環境の改善等、緊急を要する秋田駅東第三地区土地区画整理事業と密接不可分であり、用地の取得は、事業推進に不可欠である。

〔 事業外部の条件整備(関連事業等)〕	
● 問題無 ○ 要配慮	

13都開 35

事業説明シート 36 秋田駅西北地区土地区画整理事業(継続)

部局課所 都市開発部駅東工事事務所
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 4節 市街地の開発整備
 2項 土地区画整理事業
 重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

<p>【 事業の目的】 JR、国鉄清算事業団等の空閑地の土地利用転換を契機に、都市計画道路によりJR奥羽本線によって分断されている東西間の一体化を図り、秋田市の都心部にふさわしい機能形成を行うための高度な都市基盤整備を図る。</p>	<p>【 事業の対象】 関係権利者数は65人で、地区内人口は130人となっている。なお、幹線道路の整備による受益の対象は、広範囲に及ぶ。</p>
<p>【 全体事業概要】 地区面積 5.8ha/事業施行期間 H6年度～H19年度/都市計画道路3路線L=821m/公園整備1箇所 A=1,736㎡/区画道路11路線L=914m/建物移転63戸/特殊道路1路線L=37m</p>	<p>【 新年度事業概要】 区画道路1路線の整備と、4戸の建物移転を実施する。進捗率は30%になる見込みである。</p>
<p>【 備考】 秋田市東地区町内会連合会および市議会東部議員団より、事業促進について陳情や要望が毎年ある。</p>	<p>【 国県施策名】 土地区画整理事業 【 国補助率】 5 / 10, 5.5 / 10 【 県補助率】 【 起債充当率】</p>

事業評価シート 36 秋田駅西北地区土地区画整理事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	良好な環境を備えた市街地の面積				
選定理由	面整備事業としているため				
計算・推計方法	公共施設の整備面積と仮換地面積の合計				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	14,000㎡ (24.2%)	17,100㎡ (29.6%)	18,700㎡ (32.4%)	19,600㎡ (33.9%)	26,800㎡ (46.4%)
実績	14,600㎡ (25.3%)				

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有
 都市計画決定(土地区画整理事業施行区域)をふまえ、事業を実施しており、他の事業手法への切り替えは困難である。なお、コストの面では、千秋山崎線の整備費に、より詳細な検討を加えると共に、効率的な建物移転等に努めていく。

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 地区住民は、事業の促進と共に、早期完成を強く望んでいる。なお、秋田市東地区町内会連合会から、同旨の要望書が提出されている。

【 市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	秋田駅に隣接する商業地でありながら、交通アクセスや街区形成が十分でないため、周辺地域に比べ著しい土地利用格差が生じており、立地性を活かした都市基盤施設の整備など、早急な対応が必要である。
---------	---

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	千秋山崎線および千秋久保田町線の地区外施工箇所に配慮した調整が必要である。

13都開 36

事業説明シート 38 秋田駅前北第一地区市街地再開発事業(継続)

部局課所 都市開発部まちづくり整備室
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 4節 市街地の開発整備
 1項 市街地の再開発
重点テーマ 5 中心市街地再生による秋田の顔づくり

【 事業の目的】 平成元年2月の施行認可以来停滞している事業を実現化することにより、駅前地区の土地利用の高度化、防災化、景観の向上を図る。	【 事業の対象】 再開発施行者 代表2名
【 全体事業概要】 再開発共同ビルの建設(個人施行) 施行区域面積 0.27ha 施行者 (株)秋田会館 代表取締役 大内八ナ 大内 睦 事業認可 H元.2 変更認可H12.3 (施設計画変更案) S造 地上5階 計画延床面積 約6,800㎡	【 新年度事業概要】
【 備考】 H11.3.8 施行者より再開発事業推進要望書提出 H12.5 既設建築物解体・除却 ・事業計画内容を早期に確定させ、事業計画変更の関係手続きを今年度中に行う。	【 国県施策名】 市街地再開発事業 【 国補助率】 1 / 2 【 県補助率】 1 / 4 【 起債充当率】 0

事業評価シート 38 秋田駅前北第一地区市街地再開発事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	供給延べ床面積				
選定理由	土地の高度利用を目的としている。				
計算・推計方法	供給された延べ床面積の実績				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					約6,800㎡
実績					

【 事業成果指標・備考】
 中心市街地における歩行者・自転車通行量及び駐車利用台数を参考指標とする。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 駅前の顔としての必要性和駅周辺のインフラ整備が整った現状から早期完成が望まれている。

【 市が今行う必要性】
 無 有
 駅前地区の土地利用の高度化のため、民間再開発に対して支援を継続する必要がある。

[事業外部の条件整備(関連事業等)]	
● 問題無 ○ 要配慮	

13都開 38

事業説明シート 40 中通一丁目地区市街地再開発事業(継続)

部局課所 都市開発部まちづくり整備室
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 4節 市街地の開発整備
 1項 市街地の再開発
重点テーマ 5 中心市街地再生による秋田の顔づくり

【 事業の目的】 空洞化した中央街区の再活性化を目指したリーディングプロジェクトとして、土地利用の高度化、都市機能の集積の増進を図る。	【 事業の対象】 再開発組合（地権者21名）
【 全体事業概要】 日赤・婦人会館跡地周辺における再開発共同ビルの建設 （第一種 組合施行） （H14年3月現在の準備組合の事業内容） 施行区域面積 約2.9ha 施行者 中通一丁目地区市街地再開発組合 計画延床面積 第1街区 88,800㎡ 第2街区 20,600㎡(公共公益施設) 計 109,400㎡	【 新年度事業概要】 地盤調査、権利変換計画、建築設計を実施する。
【 備考】 平成12年7月4日 都市計画決定 平成12年11月 事業計画に着手 早期の組合設立を目指し、事業計画の確定に向け取り組んでいる。	【 国県施策名】 市街地再開発事業 【 国補助率】 1 / 2 【 県補助率】 1 / 4 【 起債充当率】 0

事業評価シート 40 中通一丁目地区市街地再開発事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	供給延べ床面積				
選定理由	土地の高度利用を目的としている。				
計算・推計方法	供給された延べ床面積の実績				
留意事項	床の供給はH18年度以降。				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
中心市街地における歩行者・自転車通行量を参考指標とする。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 ・中央街区の商業基盤の低下や空洞化は地元及び各方面から憂慮されており、都市的機能の再整備は急務である。
 ・県は県有地について、中心市街地活性化に資する事業への活用を望んでいる。

【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	県都の顔づくりとして、中心市街地活性化は喫緊の課題であり、リーディングプロジェクトである民間再開発事業に対し、積極的に支援する必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田中央道路により分断される、仲小路歩行者動線の確保について調整が必要である。 ・（仮称）芸術文化ホールと再開発事業との事業調整が必要である。

13都開 40

事業説明シート 41 市街地再開発ビル会社出資金(新規)

部局課所 都市開発部まちづくり整備室
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 4節 市街地の開発整備
 1項 市街地の再開発
 重点テーマ 5 中心市街地再生による秋田の顔づくり

【 事業の目的】 再開発ビルの効率的な管理運営を図る。	【 事業の対象】 再開発共同ビル管理運営会社または管理運営組合
【 全体事業概要】 中通一丁目地区における再開発共同ビル管理運営会社に対する出資 ・出資者 床取得者、民間企業	【 新年度事業概要】
【 備考】	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】 0

事業評価シート 41 市街地再開発ビル会社出資金(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
出資金のため、事業成果指標の表示はしない。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向

【 市が今行う必要性】
 無 有
 組合設立後、すみやかに管理法人の設立が必要である。管理法人は、市が床取得する公共部門も含み建物を一体管理するため、市も出資を行い、管理法人の運営を適切にコントロールする必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮

事業説明シート 42 駐車場取得会社出資金(新規)

部局課所 都市開発部まちづくり整備室
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 4節 市街地の開発整備
 1項 市街地の再開発
重点テーマ 5 中心市街地再生による秋田の顔づくり

【 事業の目的】 駐車場の取得・管理運営法人に対する出資	【 事業の対象】 駐車場取得・運営法人
【 全体事業概要】 中通一丁目地区市街地再開発事業により建設される駐車場施設の取得・運営法人への出資 ・出資者 市、企業、床取得者	【 新年度事業概要】
【 備考】	【 国県施策名】 【 国補助率】 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 42 駐車場取得会社出資金(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
出資金のため、事業成果指標の表示はしない。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有 駐車場施設の取得・運営法人のあり方を検討中である。

【 民間事業との競合】
 無 有 再開発事業施設を対象にした駐車場である。

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向 再開発施設での駐車場確保は必要不可欠である。

【 市が今行う必要性】
 無 有 床取得者の一員として、公共公益施設の駐車場附置義務分の駐車場を確保する必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮

事業説明シート 43 保健所跡地街区まちづくり促進事業(新規)

部局課所 都市開発部まちづくり整備室
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 4節 市街地の開発整備
 1項 市街地の再開発
 重点テーマ 5 中心市街地再生による秋田の顔づくり

【 事業の目的】 中心市街地再生には、連続性のある商業的空間の回復が不可欠であり、隣接する再開発事業等と整合しながら、商業の高度化及び活性化の計画策定を支援する。	【 事業の対象】 公園前再開発協議会 関係者 22名
【 全体事業概要】 保健所街区の再生を目指した土地利用・施設計画 街区面積：約1ha	【 新年度事業概要】 土地利用・施設計画を実施する。
【 備考】 ・H11年度 まちなみデザイン推進事業実施 ・H13年度 秋田県教育・福祉複合施設整備事業の基本設計 ・H13.10.29 秋田商工会議所よりまちづくり支援事業の要望書提出 ・H14年度 秋田県教育・福祉複合施設整備事業の実施設計 ・H17年度 春、東高校移転開校（予定）	【 国県施策名】 地域のまちづくり支援事業 【 国補助率】 【 県補助率】 1 / 2 【 起債充当率】

事業評価シート 43 保健所跡地街区まちづくり促進事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
 調査・計画策定等の事業のため、事業成果指標の表示はなじまない。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 県複合施設の具体化や仲小路の整備進捗等により、当該地区の再整備への期待が高まっている。

【 市が今行う必要性】
 無 有
 中央街区の中心部に位置し、県複合施設計画も具体化したことで、早急に、基本構想作成に向けた取り組みを行う必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
<input type="radio"/> 問題無 ● 要配慮	県の複合施設との整合を図る必要がある。

13都開 43

事業説明シート 46 仲小路まちづくり促進事業(新規)

部局課所 都市開発部まちづくり整備室
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 4節 市街地の開発整備
 1項 市街地の再開発
重点テーマ 5 中心市街地再生による秋田の顔づくり

【 事業の目的】 仲小路のモール化に向けて、地元の発意による取り組みを支援し、地域主導のまちづくりを促進する。	【 事業の対象】 仲小路沿線地権者等
【 全体事業概要】 仲小路モール計画の基本構想 延長 約600m	【 新年度事業概要】 まちづくり勉強会を実施する。
【 備考】 川反、大町地区への歩行者動線を視野に入れる。	【 国県施策名】 地域のまちづくり支援事業 【 国補助率】 【 県補助率】 1 / 2 【 起債充当率】

事業評価シート 46 仲小路まちづくり促進事業(新規)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標					
選定理由					
計算・推計方法					
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標					
実績					

【 事業成果指標・備考】
調査研究等の経費のため、事業成果指標の表示はなじまない。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 大屋根建設事業の完成により、秋田駅前からの快適な歩行者動線の整備への期待が、高まっている。

【 市が今行う必要性】
 無 有
 4核1軸構想の1軸をなすものであり、基本構想作成に向けた取り組みを、早期に支援する必要がある。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】
 問題無 要配慮

事業説明シート 50 (仮称)拠点センター整備事業(継続)

部局課所 都市開発部拠点センター準備室
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 4節 市街地の開発整備
 1項 市街地の再開発
重点テーマ 5 中心市街地再生による秋田の顔づくり

<p>【 事業の目的】 駅東口の開発を促し駅東西が一体となった街づくりを実現するために、幅広い人々の交流空間と魅力的な都市機能を民間との連携により効率よく整備する。</p>	<p>【 事業の対象】 JR秋田駅東口という交通至便な位置にあることから、市民のみならず市外からの通勤・通学者及び観光、ビジネス等による広域的な来訪者を対象とする。各施設の総延べ利用者数を年間150万人と想定。</p>
<p>【 全体事業概要】 ・ (仮称)拠点センター 計画敷地面積 約11,160m² 建築概要 公共施設 約7,900m² 広場 市民活動交流室 多目的交流室 スタジオ 情報おもしろ館 市民サービスセンター 子育て交流室 民間施設 約29,600m² (商業・業務施設、ホテル、福祉施設、駐車場) ・ 駅東人工地盤 (W=5~7/L50)</p>	<p>【 新年度事業概要】 【事業年度】H14~16 【補助事業】公共施設整備 1~3F,人工地盤 【単独事業】公共施設整備4~5F,備品購入,事業推進経費等</p>
<p>【 備考】</p>	<p>【 国県施策名】 まちづくり総合支援事業 【 国補助率】 1/3 【 県補助率】 【 起債充当率】 75% 一部施設に旧地総債を適用</p>

事業評価シート 50 (仮称)拠点センター整備事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	拠点センターの入館者数。				
選定理由	施設の活性度合は入館者数で代表される。				
計算・推計方法	入館者数を計測する。				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	0	0	0	750,000	1,000,000
実績					

【 事業成果指標・備考】
 中心市街地における歩行者・自転車通行量を参考指標とする。

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有 導入する公共施設は、民間と競合しない。

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 民間と共に実現する導入機能は、地区政策調査2000の中でも強く求められている。
 (仮称)拠点センター及び秋田駅東口駅前広場建設の早期完成について、平成12年8月29日付けで秋田駅東商工振興会から請願が出され、平成13年3月議会で趣旨採択されている。

【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	中心市街地の活性化のため、「4核1軸構想」の東の核である当該施設の整備は急務である。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	秋田駅東拠点地区土地区画整理事業による用地の確保。まちづくりの事業効果を高めるために、周辺道路や駅前広場などの基盤整備と一体で進める必要がある。

13都開 50

事業説明シート 51 秋田駅周辺地区まちづくり総合支援事業(継続)

部局課所 都市開発部まちづくり整備室
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 4節 市街地の開発整備
 1項 市街地の再開発
重点テーマ 5 中心市街地再生による秋田の顔づくり

<p>【 事業の目的】 秋田駅周辺の大規模空閑地を有効活用しながら、土地区画整理事業等で基盤整備を図り、公共と民間が一体となって県都の玄関口にふさわしい都市拠点の形成を図る。 また、人工地盤により駅東側と駅西側既存都市機能との連続性が図られることにより、中心市街地の一体的整備と活性化を促進する。</p>	<p>【 事業の対象】 JR秋田駅周辺という交通至便な場所であることから、市民のみならず、市外からの通勤・通学者および観光、ビジネス等による広域的な来訪者を対象とする。 (駅、駅前広場、トピコ等代表的な施設だけでも年間約2000万人が利用。)</p>
<p>【 全体事業概要】 地区面積71.6ha ・人工地盤整備L=1,048m(駅舎中央、駅西、駅東、西口広場、地区西北、地区南) ・秋田駅東西歩道橋改修(Weeド、東側部分改修) ・地区施設整備 空間創出施設(公開空地 600㎡) 歩行者支援施設(シェルター) ミニティー施設(情報板) 景観形成施設(植栽、ストリートファニチャー、モニュメント)</p>	<p>【 新年度事業概要】 ・事業推進経費</p>
<p>【 備考】</p>	<p>【 国県施策名】 まちづくり総合支援事業 【 国補助率】 1 / 3 【 県補助率】 【 起債充当率】 75%</p>

事業評価シート 51 秋田駅周辺地区まちづくり総合支援事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	ぼぼろード及びWeeドの歩行者通行量				
選定理由	地区内の活性度合は、歩行者通行量で代表される。				
計算・推計方法	主要商業地通行量調査等				
留意事項	主要商業地通行量調査の調査ポイントを増やす必要がある。				
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	9,500,000	9,500,000	9,500,000	10,000,000	10,160,000
実績					

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 県都の玄関口にふさわしい都市拠点および駅東西の自転車を含む円滑な歩行者動線の形成が強く望まれている。
 地元からWeeドの自転車通行について要望書が出されている。

【 市が今行う必要性】	
○ 無 ● 有	中心市街地の活性化のため、秋田駅周辺の歩行者動線等の形成・整備が急務である。

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	土地区画整理事業および秋田中央道路整備事業との施行調整が必要。

13都開 51

事業説明シート 53 秋田駅東拠点地区土地区画整理事業(継続)

部局課所 都市開発部まちづくり整備室
 総合計画 1章 環境と調和し快適に暮らす魅力あるまち
 4節 市街地の開発整備
 2項 土地区画整理事業
 重点テーマ 2 環境と調和したまちづくりの推進

【 事業の目的】 秋田駅周辺地区都市拠点総合整備事業の整備計画に基づき、都市機能の受皿となる基盤整備を行う。	【 事業の対象】 関係権利者56名 東口利用者
【 全体事業概要】 地区面積 A=10.3ha 権利者数 56名 建物移転 17戸 東口駅前広場 A=10,000m ² 都市計画道路 4路線L=1,065m 区画道路 7路線L=893m 特殊道路 2路線L=158m 公園 2ヶ所	【 新年度事業概要】 東口駅前広場整備 都市計画道路手形東通線一部築造 L=144m 区画道路10-1号線築造 L=82m 区画道路8-4号線一部築造 L=40m 区画道路6-4号線築造 L=251m 拠点第二公園整備 Weロード昇降口撤去 建物移転補償 1件 工作物等移転補償 5件 その他補償 5件
【 備考】 秋田駅東口駅前広場建設の早期完成について、平成12年8月29日付けで秋田駅東商工振興会から請願が出され、平成13年3月議会で趣旨採択されている。	【 国県施策名】 土地区画整理事業 【 国補助率】 5 / 10 【 県補助率】 【 起債充当率】

事業評価シート 53 秋田駅東拠点地区土地区画整理事業(継続)

【 事業成果(アウトカム)指標】					
指標	整備面積				
選定理由	面的整備事業としているため				
計算・推計方法	整備面積				
留意事項					
指標の推移	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度
目標	57,400m ² (55.9%)	69,400m ² (67.6%)	98,200m ² (95.7%)	102,664m ² (100%)	
実績	57,400m ²				

【 事業成果指標・備考】

【 事業手法・推進体制等見直しの余地(コスト削減、費用対効果向上)】
 無 有

【 民間事業との競合】
 無 有

【 住民ニーズ、行政需要の動向】
 増加傾向 不変 減少傾向
 観光・長距離バスの発着ターミナルを含めた秋田駅東口駅前広場等の、早期完成を求める陳情・請願が、地元から出されていること、権利者のほとんどが事業の早期完成を望んでいる。

【 市が今行う必要性】

○ 無 ● 有	高速道路の延伸による、当地区の広域交通の結節点としての機能強化に伴い、県都秋田市の新たな玄関口にふさわしい、ゆとりとにぎわいのある都市環境の整備の必要性が高まっている。
---------	--

【 事業外部の条件整備(関連事業等)】	
○ 問題無 ● 要配慮	秋田中央道路等との施工調整が必要である。

13都開 53